

都市再生緊急整備地域の地域整備方針の案の内容となるべき事項

(北九州市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>小倉駅周辺地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>北部九州圏の拠点として歴史的に発展してきた小倉駅周辺において、既存の都市基盤を活用しつつ、土地の集約化や建物の更新等により、北九州市の都心にふさわしい、環境・景観・防災面に配慮した多様な機能を有する都市拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都心にふさわしい業務機能の集積や、多様な働き方に対応した快適な環境の充実 ○ 広域商業拠点の形成と文化交流機能の誘導 ○ 居住機能の導入や医療・社会福祉施設、子育て支援施設等の充実によりまちなか居住を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小倉駅周辺の交通の円滑化と快適な歩行者空間の確保や、回遊性を高めるための歩行者ネットワークの形成を図る ○ 低未利用地活用、建物更新に併せた歩行空間や広場の整備により、居心地が良く歩いて楽しいストリート空間を創出 ○ 北九州市のシンボルである紫川の環境整備による、市街地と一体となったうらおいと魅力ある都市空間を形成 ○ 小倉駅新幹線口のまちなかスタジアムおよび周辺の公共施設整備による賑わいの創出と小倉駅南北の賑わい連携を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 紫川において、水辺環境との調和と親水性の確保に配慮した都市開発事業を促進 ○ 公共施設整備や都市開発事業を契機とした、一時滞留可能な空間等の確保や備蓄倉庫設置等の誘導や支援の実施 ○ 幹線道路沿いの民間ビルの建て替えを促進 ○ リノベーションの手法を活用した都心の遊休資産の有効利用や既存ストックの機能向上